

相談

交通事故無料相談会



交通事故被害者救済推進協会 会員が相談に当たります。相談は無料で、秘密は固く守ります。

【時】 8月23日(土)10時〜15時 9月20日(土)10時〜15時

【所】 川内文化ホール

【内容】 交通事故による損害額の算定や損害賠償の進め方 他

【問合せ】 特定非営利活動法人 交通事故被害者救済推進協会

☎(29)33311

行政書士会

川薩地区支部会員による無料相談会

支部所属の会員が交代で相談に当たります。なお、秘密は固く守られます。

【時】 8月30日(土)10時〜15時

【所】 川内文化ホール

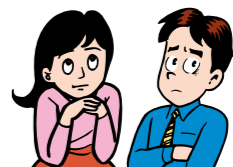
【内容】 相続、遺言、財産管理、成年後見、交通事故、離婚問題、法の書類作成、行政手続の相談 他

【予約・問合せ】 鹿児島県行政書士会川薩地区支部 針山

☎(27)1107

☎090(6162)2970

何でも相談室



「この悩み、どこに相談に行けば良いのかしら」誰かに聞いてほしいけど... あなたの心配事を、相談員がゆつくりお聞きします。ひとりで悩まず、何でもお気軽にご相談ください。

毎月第1土曜日は、女性のお悩み110番！ 女性専用相談日です。

【時】 毎週土曜日13時〜16時

【所】 まちあいサロン(国道3号沿い・川内山形屋向かい)

【相談員】 人権擁護委員、消費生活専門相談員 他

【相談内容】 相続、教育、家族、婚姻、多重債務 他

【相談受付電話】 ☎(27)6758

*土曜日(13時〜16時のみ)

*平日(8時30分〜17時15分)は

本庁市民課市民相談G(内線2572)で相談できます。

【問合せ】 本庁コミュニティ課

男女共同参画G(内線4621)

お知らせ

皆さんも身近なことから人権について考えてみませんか

県では、8月を「人権同和問題啓発強調月間」と定め、この期間中にテレビ・ラジオスポーツによる啓発放送や新聞広告など、さまざまな人権啓発活動を集中的に実施します。 私たちの社会には、同和問題をはじめ、子どもや高齢者への虐待、女性、障害者などに関する人権問題が、依然として存在しています。

これらの人権問題を解決するために、県民一人一人がお互いに人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて意識を高めていくことが大切です。

【問合せ】 県庁人権同和对策課

☎099(286)2574

川北地区借上型市営住宅整備事業概要説明会

借上型市営住宅整備事業とは、民間で建設した住宅を市が一定期間借り受けて、市営住宅として運営する事業です。

【応募・問合せ】 本庁広報室広聴広報G(内線633)

【申込先】 本庁広報室広聴広報G(内線633)

【申込方法】 直接

【申込先】 川内商工会議所 総務部

☎(22)2267



宝くじの普及広報事業

平成26年度の宝くじの助成金により、次の団体が備品を購入し、活用されています。

【事業名】 一般コミュニティ助成事業

【団体名】 亀山地区コミュニティ協議会

【事業内容】 コミュニティ活動用品の整備(印刷機、プロジェクター、スクリーン、折りたたみイス・イス台車、展示パネル・ポール・台車の購入)

【問合せ】 本庁コミュニティ課

☎コミュニティ・生涯学習G(内線4613)

放送大学で放送されます

通信制大学の「放送大学」で、国指定重要無形民俗文化財の「東郷文弥節人形浄瑠璃」が放送されます。

【時】 8月28日(木)23時15分〜

▼BS放送231チャンネル

▼BSラジオ放送531チャンネル

【内容】

▼講義題目 伝承芸能の魅力・薩摩川内市の東郷文弥節人形浄瑠璃



読者のひろば

広報室では、お便り・絵手紙・写真などを募集しています。皆さんの身近な出来事などで紹介したい・伝えたい、心温まる話などをお寄せください。

【投稿について】

▼お便り 字数200字程度

▼絵手紙・写真 題名を記入

*住所・氏名・年齢・性別・電話番号・ペンネーム(記入がない場合は、本名で記載させていただきます)

文章は、必要に応じて添削する場合があります。

*掲載された方には、竹ノトなどのプレゼントを差し上げます。

【投稿方法】 はがき、封書、電子メールまたは直接

【投稿・問合せ】 本庁広報室内

読者のひろば係(内線633)

☎koho@city.satsumaseandai.jp

☎satsumaseandai.jp



【問合せ】 本庁広報室広聴広報G(内線633)